

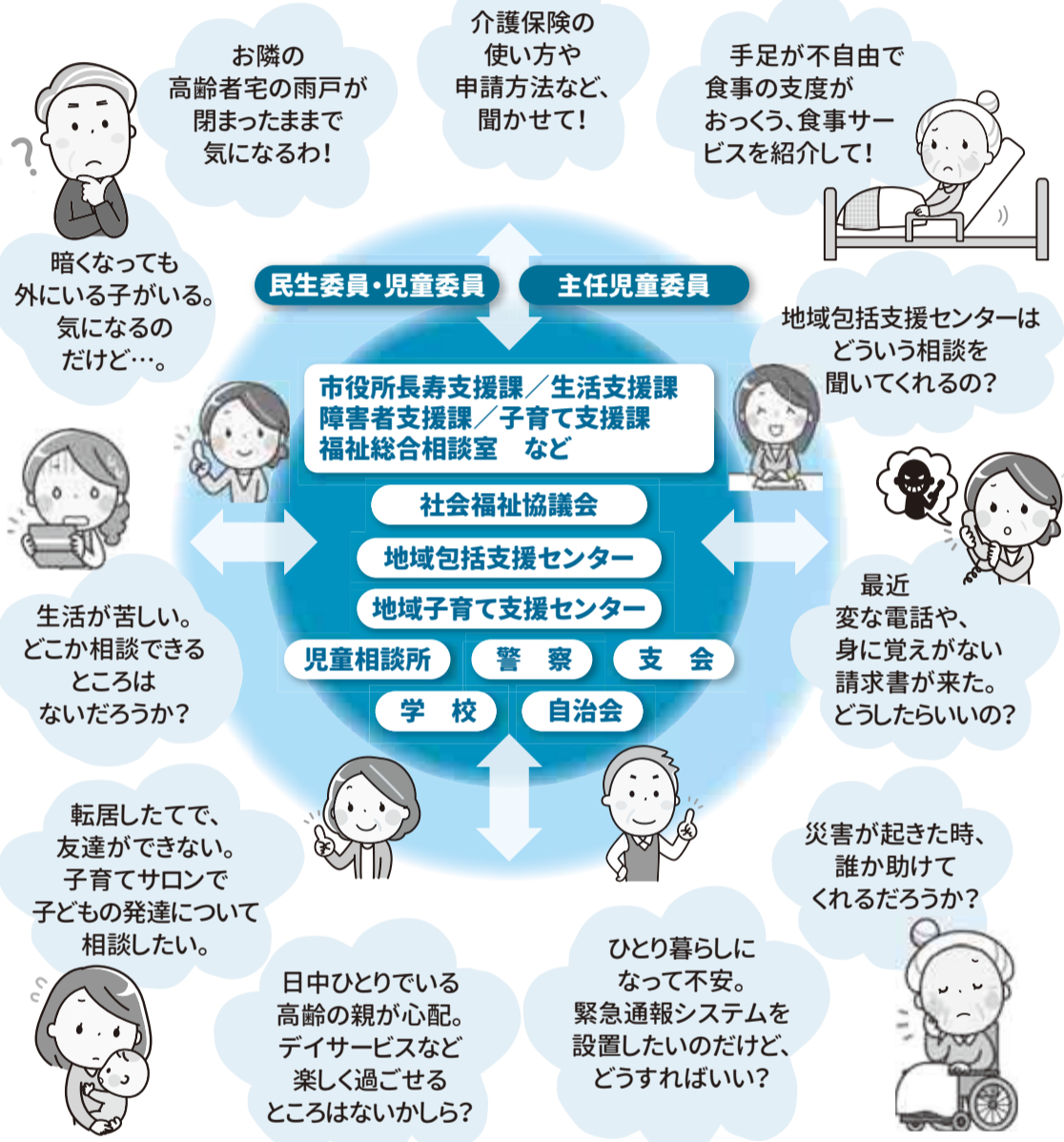
民生委員・児童委員は あなたの身近な相談相手



民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。地域の皆さんの良き相談相手として大切な役割を担っています。少子化や核家族化が進み、地域のつながりが薄くなりつつある中で、民生委員の役割はますます重要になっています。

こんな時、
声をかけて
ください!

私たちは、皆さんと各種機関への 橋渡しをしています!!



市内では212人の民生委員・児童委員が活動しています

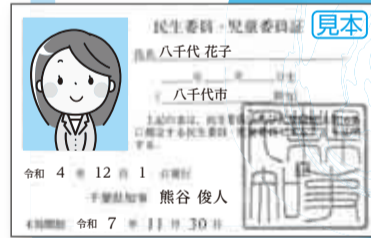
市内では10地区に212人（5年1月末現在）の民生委員・児童委員が、それぞれ担当する地区の皆さんの身近な相談相手として活動しています。生活上の困りごとなどの相談を受けています。また、行政の各種機関につなぐことや、福祉サービスの紹介なども行っています。

主任児童委員は、子どもや子育てを専門に活動しています。

守秘義務があります 安心して相談してください

私たち民生委員・児童委員には、一般の公務員と同様に守秘義務があります。皆さんの相談内容が関係者以外に漏れることはありません。安心して相談してください。

民生委員・児童委員は、顔写真付き「民生委員・児童委員証」を携帯しています。相談するときなどは確認してください。



お問い合わせは
健康福祉課 ☎421-6731へ

日頃の声かけ・見守りを大切にしています。身近な心配ごとなどを相談してください。

自治会に加入しましょう

自治会では、温かく住みよい街をつくるため、会員同士が力を合わせて活動しています。賃貸住宅、社宅または寮に居住している世帯や、一人暮らしの学生も、自治会へ加入や新規結成もできます。自治会に加入したいときは、各地区の班長か自治会長へ申し出てください。

●主な活動 ①ふれあいの街をつくる親睦活動、②美しい街をつくる環境美化活動、③安心の街をつくる防犯・防災活動など。

詳しい活動内容は、地域の自治会に確認してください。

●加入のメリット ①ふれあいの輪が広がる、②いざというときに協力や助け合いができる、③いろいろな行事に参加できる。

詳しくはコミュニティ推進課 ☎(421)6718へ

募集 5年度の会計年度任用職員

児童発達支援センターで働く会計年度任用職員を募集します。

▼職種/募集人数/勤務内容 ①保育士/3人/障害のある就学前児童の健康管理と療育、②看護師/1人/障害のある就学前児童の健康管理、③給食調理員/2人/就学前児童と職員との給食の調理・配膳・洗浄・清掃作業、④言語聴覚士/1人/就学前児童の発達、ことば、構音、きつ音、聴力の相談・評価・指導

▼勤務日 ①月曜/金曜日、②月曜/金曜日(週4日)、③月曜/金曜日(週2・3日)、④月曜/金曜日(週3日)

▼資格 ①保育士免許・児童指導員任用資格、②看護師免許、③なし、④言語聴覚士免許

▼応募方法 電話で同センター ☎(488)1111へ

3月定例会は2月17日(金)に開会しました

■日程 ▼2日(木)総務・文教経済常任委員会 ▼3日(金)福祉・都市常任委員会 ▼6日(月)9日(木)予算審査特別委員会 ▼23日(木)総括審議

■傍聴はできる限りお控えください 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、本会議と委員会の傍聴はできる限りお控えください。傍聴の際は、マスクの着用、手指の消毒をお願いいたします。本会議は、午前10時から始まり、各委員会の開催時刻は市ホームページをご覧ください。

■インターネット中継と会議録検索システム 本会議の模様はスマートフォンでも視聴できます。市ホームページで生中継するほか、会議の翌日(市の休日を除く)からは録画を見ることが出来ます。会議録は会議録検索システムをご利用ください。

(議事課 ☎(483)1151)

▲会議録検索システム ▲インターネット中継